

最低制限基準価格・低入札価格調査基準価格・失格判断基準価格の算定について

■建設工事及び公共土木施設の維持管理に係る業務の委託

工種	A(最低制限基準価格等算定時の区分)	B(積算体系上の区分)		適用積算基準等
一般的な土木工事	直接工事費	直接工事費		土木工事標準積算基準書 港湾請負工事積算基準
	共通仮設費	共通仮設費		
	現場管理費	現場管理費		
	一般管理費等	一般管理費等		
道路施設の維持補修業務 (道路維持補修等、植樹管理)	直接工事費	直接工事費		土木工事標準積算基準書 道路保全課通知
	共通仮設費			
	現場管理費			
	一般管理費等	諸経費		
鋼橋		(工場製作原価)	(架設工事原価)	土木工事標準積算基準書
	直接工事費	直接工事費	直接工事費	
	共通仮設費	間接労務費	共通仮設費	
	現場管理費	工場管理費	現場管理費	
	一般管理費等	一般管理費等		
機械設備		(製作原価)	(据付工事原価)	機械設備積算要領
	直接工事費	直接製作費	直接工事費	
	共通仮設費	間接労務費	共通仮設費	
	現場管理費	工場管理費	現場管理費	
	一般管理費等	設計技術費 一般管理費等		
機械設備点検・整備		(点検・整備費)		機械設備積算要領 ・機械設備点検・整備業務
	直接工事費	材料費、直接経費、 直接労務費、塗装費		
	共通仮設費	共通仮設費		
	現場管理費	現場管理費 点検整備間接費 技術調査費		
	一般管理費等	一般管理費等		
電気通信設備 (一般工事)		(機器単体費)	(工事費)	土木工事標準積算基準書
	直接工事費	機器単体費	直接工事費	
	共通仮設費		共通仮設費	
	現場管理費		現場管理費	
電気通信設備 (鉄塔・反射板工事)		(工場製作原価)	(架設工事原価)	土木工事標準積算基準書
	直接工事費	直接工事費	直接工事費	
	共通仮設費	間接労務費	共通仮設費	
	現場管理費	工場管理費	現場管理費	
電気通信施設 点検業務		(点検業務費)		土木工事標準積算基準書 電気通信施設設計等積算基準 ・電気通信施設点検業務
	直接工事費	労務費、材料費、 直接経費(機械経費)		
	共通仮設費	直接経費 (機械経費を除く)		
	現場管理費	技術管理費		
	一般管理費等	諸経費 (間接費、一般管理費等)		

工種	A(最低制限基準価格等算定時の区分)	B(積算体系上の区分)		適用積算基準等
下水道 (管路) (建築・ 建築設備)	直接工事費	直接工事費		下水道用設計標準歩掛表 (管路施設編) (ポンプ場・処理場施設(土木)編) (ポンプ場・処理場施設(建築・建築設備) 編)
	共通仮設費	共通仮設費		
	現場管理費	現場管理費		
	一般管理費等	一般管理費等		
下水道 (機械設備) (電気設備)		(機器費)	(据付工事原価)	下水道用設計標準歩掛表 (ポンプ場・処理場施設(機械設備)編) (ポンプ場・処理場施設(電気設備)編)
	直接工事費	機器費	直接工事費	
	共通仮設費		共通仮設費	
	現場管理費		現場管理費	
			据付間接費	
	一般管理費等	設計技術費 一般管理費等		
建築 (建築工事) (設備工事)	直接工事費	直接工事費		公共建築工事積算基準の解説
	共通仮設費	共通仮設費		
	現場管理費	現場管理費		
	一般管理費等	一般管理費等		

※各工事で積算したB欄の区分の金額の合計を、A欄の区分とみなして最低制限価格等を算定します。

※この算定表は、最低制限価格等を算定する際に適用するものであり、工事費の積算方法ではありません。

※平成27年6月1日以降に入札公告及び指名通知を行う入札から適用します。

■建設コンサルタント業務等

業務区分	A(最低制限基準価格等算定時の区分)	B(積算体系上の区分)	摘要積算基準等
測量業務	算定基礎額1	直接測量費	設計業務等標準積算基準書
	算定基礎額2	測量調査費	
	算定基礎額3	諸経費	
	算定基礎額4		
建築関係建設 コンサルタント業務	算定基礎額1	直接人件費	熊本県建築設計・工事監理業務委託料算定基準
	算定基礎額2	特別経費	
	算定基礎額3	技術料等経費	
	算定基礎額4	諸経費	
土木関係建設 コンサルタント業務	算定基礎額1	直接人件費	設計業務等標準積算基準書
	算定基礎額2	直接経費	
	算定基礎額3	その他原価	
	算定基礎額4	一般管理費	
地質調査業務	算定基礎額1	直接調査費	設計業務等標準積算基準書
	算定基礎額2	間接調査費	
	算定基礎額3	解析等調査業務費	
	算定基礎額4	諸経費	
補償関係 コンサルタント業務	算定基礎額1	直接人件費	用地調査等業務費積算基準
	算定基礎額2	直接経費	
	算定基礎額3	その他原価	
	算定基礎額4	一般管理費	

※各業務で積算したB欄の区分の金額の合計を、A欄の区分とみなして最低制限基準価格等を算定します。
 ※この算定表は、最低制限価格等を算定する際に適用するものであり、工事費の積算方法ではありません。
 ※平成27年6月1日以降に入札公告及び指名通知を行う入札から適用します。